

## 他県の事業区分 I の活用事例（H29年度計画）

【別紙4】

### 1 施設等の整備とあわせて医療従事者の確保・養成を行うもの

	都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム
1-1	宮城県	病床機能確保円滑化事業	転換を行う医療機関で必要となる医療人材の円滑な確保を図るため、医師の配置・派遣に係るネットワークを構築する	・説明会及び研修会の開催:3回 ・説明会及び研修会の参加人数:50名
1-2	山形県	病床機能分化連携推進事業	山形大学医学部と連携し、各構想区域で必要な病床機能について検討等を行い、不足する回復期病床など各医療機関における目指すべき機能に応じた医師の配置を行う	病床機能分化連携を計画する医療機関への医師配置数:10人
1-3	栃木県	医療機能分化・連携推進事業	回復期病床への機能転換に必要な設備の整備に付帯して行われるスタッフ(理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士)の新規雇用に対する支援	整備医療機関数:15施設
1-4	東京都	地域医療構想推進事業	地域医療構想に関して、不足する病床の開設を行う医療機関に対し、開設前6か月の準備に係る経費及び開設後1年間の人件費の一部を補助	補助病院数:19病院
1-5	富山県	医療介護連携体制整備事業	医療、介護従事者、リハビリ専門職の多職種による連携協議会等の開催	回復期に対応したリハ専門職を150名育成するとともに、医介連携による慢性期機能病床の適正化を図る
1-6	石川県	回復期病床の維持に必要な医師を確保するための若手医師指導体制強化	能登北部4病院において総合診療の研修会を実施し、一人ひとりの医師が、あらゆる病床機能に対応できる総合的な知識を身につける	研修会参加者数:200人
1-7	福井県	病床の機能分化・連携を推進するための支援	回復期に転換する医療機関や転換予定の医療機関で必要となる総合診療医や救急医、内科医等の派遣・育成	医療機関への医師派遣数:11人
1-8	山梨県	医療機能多職種連携支援事業	チーム医療における関係職種の調整役を担う訪問看護師を養成する	養成人数:年間10人
1-9	愛知県	医療介護連携体制支援事業	在宅における受入能力を向上させるため、医療介護連携を進める上で必要となる多職種連携や職種別の研修を実施する。	全医療圏で研修を実施
1-10	三重県	地域医療構想の達成に向けた回復期病床転換支援事業	回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師の育成支援	医師を20人育成支援する
1-11	京都府	地域医療構想に基づく病床機能の転換推進事業	リハ、がん等に精通する医師等の養成や、機能転換を行う医療機関で必要となる看護職の確保等	・最先端放射線治療に対応できる医師等医療従事者の養成数:16人 ・病院に配置される緩和ケアチームを有する病院数:45施設 ・高度急性期病院と府北中部の病院との相互人材派遣数:7名
1-12	鳥取県	医療介護連携体制整備事業	在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修	研修受講者:200人
1-13	岡山県	医療介護多職種連携体制整備事業	多職種連携の人材育成(研修会)、多職種連携の普及(シンポジウム、講演会)	研修会参加人数:300名
1-14	愛媛県	病床機能分化・連携体制構築事業	・急性期病院から回復期病院への転院など、機能分化に応じた病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置 ・郡市医師会が中心となり、地域の実情に応じて医師派遣ニーズがある要支援機関に対して医師派遣に協力する協力医療機関への支援	・地域の連携体制の構築に取り組む圏域数:2圏域 ・協力医療機関から要支援機関に派遣された医師数:目標1,696人

	都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム
1-15	福岡県	慢性期機能分化・連携事業	訪問医の養成等に係る研修や連携会議の開催	・訪問医や関係職種を対象とした研修参加者数:1万人 ・連携会議の開催地域数:30 郡市区医師会において開催
1-16	長崎県	回復期機能を支える医療機関の支援事業	回復期機能へ転換又は機能を強化する医療機関が、回復期へのキャリアチェンジを図る医師を確保するために必要な費用を支援	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保:10 箇所
1-17	沖縄県	病病連携及び地域医療完結型医療提供体制のための体制整備事業	病病連携及び適切な地域医療完結型医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣体制を構築	医師派遣人数:12 人

## 2 回復期の病床の確保を図るため有床診療所の施設・設備整備を行うもの

	都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム
2-1	静岡県	有床診療所療養環境整備等事業費助成	在宅における急変時や病院からの受入れなど、地域における重要な回復期機能を担う有床診療所の施設整備、設備整備事業に対して助成する。	施設及び設備整備:6 施設

## 3 医師、歯科医師、薬剤師などの連携を推進するもの

	都道府県	事業名	事業概要	アウトプット又はアウトカム
3-1	宮城県	院内口腔管理体制整備事業	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理を行う。	歯科衛生士の配置:6医療機関
3-2	新潟県	病床の機能分化推進のための薬剤師による退院促進服薬支援推進事業	県薬剤師会が医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を有する薬剤師を養成し、体制を整備する	研修の受講者数:140 人
3-3	長野県	周術期等病床機能補助事業	術後の誤嚥性肺炎・感染症の予防や、地域の歯科口腔外科併設病院と郡市歯科医師会等が連携した退院後の生活支援など、周術期口腔機能管理体制の整備を目的とした、病院における設備整備に対して補助する。	事業実施病院での周術期口腔機能管理料算定件数:10 件/1か月
3-4	滋賀県	病床機能分化・連携推進事業(口腔管理)	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣	・歯科医療職の病院への派遣:139 回 ・病院での歯科口腔保健に関する研修:8回
3-5	徳島県	口腔ケア連携事業	・歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置 ・歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣	・地域医療機関等の職員対象の研修会の開催 1 回 ・がんと共生を支える歯科診療研修会の受講者 90 名
3-6	福岡県	周術期口腔ケア連携支援事業	がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う歯科専門職を県歯科医師会に配置する	歯科専門職2名を県歯科医師会に配置
3-7	鹿児島県	患者口腔管理推進事業	地域の歯科医師会等から歯科衛生士を派遣し、脳卒中やがん等の入院・外来患者に対して、口腔ケアや退院時支援を実施する。	週1回程度の口腔ケア等の実施(各病院年間52 回)